

令和2年第2回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

議事日程

令和2年7月29日（水曜日）午前9時06分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第51号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成瀬 敦 君	副 町 長 大竹 広行 君
教 育 長 小野 伸之 君	企 画 部 長 藪 田 芳 秀 君
総 務 部 長 志賀 光浩 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長 成瀬 千恵子 君	企 業 立 地 課 長 大 熊 隆 之 君
財 政 課 長 長谷 優一郎 君	総 務 課 長 相 川 美 代 子 君
防 災 安 全 課 長 山 本 秀 幸 君	住 民 課 長 夏 目 守 雄 君
こ ど も 課 長 菅 沼 秀 浩 君	健 康 課 長 金 澤 一 徳 君
土 木 課 長 西 田 正 之 君	庶 務 課 長 玉 衛 浩 二 君
学 校 教 育 課 長 内 田 守 君	生 涯 学 習 課 長 鴨 下 直 史 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には公私ともに多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年第2回幸田町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会に提出されました議案は、お手元の議案目録のとおり、重要な案件が提出されております。

県内では、一旦は収束しておりました新型コロナウイルス感染症であります。残念ながら今月中旬から再発してきており、その影響は大きく、議会といたしましては、日常を取り戻し新しい生活様式の実現に向けた対策を少しでも早く実施するための補正予算に対し、十分な審議を行い、町民の付託に応えるべく努力したいと思っております。

議員各位には慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

臨時会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

蝉時雨がにぎやかに降り注ぐ季節となりました。本日、ここに、令和2年第2回幸田町議会臨時会をお願いしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃より町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、そして行政運営におきましても御指導、御高配を賜っておりますこと、併せて敬意と感謝を申し上げます。

さて、今臨時会に提案をいたします議案は、令和2年度幸田町一般会計補正予算（第4号）でございます。議案の詳細につきましては、後ほど私から提案理由とその概要につきまして説明をさせていただきます。慎重に御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

ここで、御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が続いております。愛知県内の感染者も増加傾向にあり、本町においては、過日お知らせしましたとおり、7月17日に町内で初めて1名の感染が確認されたところであります。

昨日は、愛知県知事の記者会見におきまして、県内では新たに110人が新型コロナウイルスに感染しているとの発表がありました。1日の新規感染者としては過去最高となり、第2波がやってきたと認識せざるを得ない状況となっております。

その後、本町において感染者は出ておりませんが、今後の状況を十分注視し、非常時への対応を行ってまいります。

なお、本町では、感染者の発生、さらには近隣市町での感染拡大という事態を重く受け止め、これ以上の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、地域の公民館・コミュニティホーム・老人憩の家等の地区集会施設を当面の間閉鎖しておりますが、施設の再開は周辺地域の感染者の感染経路が判明するなど、一定の安全性の確認が見込まれる状況になり次第、対策本部会議で決定をしてまいりたいと思っております。

議員の皆様方におかれましても、新しい生活に基づく行動として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等を行っていただくとともに、感染が流行している地域への移動

を控えていただき、御自愛いただきますようお願いを申し上げます。

次に、7月25日、26日に発生した災害への対応についてでございます。

7月25日の午前1時7分に時間雨量30ミリ以上の降雨を観測したため、警戒に当たりました。

この降雨の被害といたしまして、菱池地内の道路上にあるマンホールの蓋が浮いてしまったことによる軽微な車両の被害、高力地内の準用河川であります赤川の法面の一部崩壊、桐山地内の広田川沿い、民家裏手でありますが擁壁の崩落、それから野場地内の非住家倉庫の床下浸水が報告されているところでございます。この被害につきましては、既に担当課で対応済みであります。

このときの時間雨量の最大でございますが、午前1時33分に記録した56.5ミリでありました。

続きまして、7月26日であります。午後4時51分に大雨警報（土砂災害）が発表されましたことによりまして、災害対策本部を設置いたしましたものでございます。災害対策本部会議は3回実施しまして、午後9時35分に警報が解除となったことを受けまして、午後10時05分に災害対策本部を解散をいたしましたものでございます。

なお、警報発表によります降雨についての被害等の報告はございませんでした。

以上、臨時会の開会に当たりましての私からの御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますから、令和2年第2回幸田町議会臨時会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時06分

○議長（稲吉照夫君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりでありますから御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時07分

○議長（稲吉照夫君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を5番 伊澤伸一君、6番 黒木 一君の御兩名を指名いたします。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

○議長(稲吉照夫君) 日程第3、第51号議案を議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 成瀬 敦君 登壇]

○町長(成瀬 敦君) それでは、補正予算関係につきまして説明をさせていただきます。

今回提案をさせていただく補正予算は、去る7月17日の対策本部会議で決定をいたしました第2次幸田町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を実行するために必要な予算と、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため中止となった事業予算の減額補正を中心に計上させていただいたものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第51号議案「令和2年度幸田町一般会計補正予算(第4号)」についてであります。補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料につきましては1ページから5ページでありまして、新型コロナウイルス感染症に関連するものにつきましては※印で表示しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

第1条「歳入歳出予算の補正」であります。歳入歳出それぞれ5,447万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億6,220万7,000円とするものであります。

それでは、まず歳入につきまして、補正予算説明書の8ページを御覧いただきたいと思います。

55款であります国庫支出金につきましては、国の新型コロナウイルス緊急経済対策として第1次補正予算に計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,714万6,000円を新規計上するものであります。これは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう新たに創設されたものでございます。

次に、学校保健特別対策事業費補助金797万4,000円を新規計上するものでございます。こちらにつきましては、国の第2次補正予算に計上されたものになりますが、各学校が感染症対策や児童生徒の学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための支援として新たに創設されたものであります。

次に、85款諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ものづくり改善リーダー育成スクール事業を中止したことに伴いまして、受講者からの受講料65万円を減額するものでございます。

続きまして歳出につきまして説明をいたします。

10ページを御覧いただきたいと思います。

15款総務費につきましては、区長会運営事業におきまして、5月27日・28日に石川県内灘町へ予定しておりました区長会の皆様の行政視察を中止したことに伴いまして、旅費53万2,000円とバス借上料等34万9,000円、合計88万1,000円を減額するものであります。

財政管理事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業を中止し、今回、減額補正をする事業費のうち2,774万7,000円を新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てるものでございます。

安全対策一般事業におきましては、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校と幸田高校の10か所の基幹的避難所に段ボールベッド及び段ボール間仕切り50セットを整備するものとして、63万円を新規計上するものでございます。

新生児特別給付金給付事業におきましては、国の特別定額給付金の給付の対象外となります4月28日以降、令和3年4月1日までに生まれた新生児を対象に町独自の子育て支援事業として、1人当たり5万円をその母親に給付するものであります。補正予算の額は、3月31日までに申請書が提出される対象新生児の人数を400人と見込みまして2,000万円を新規計上するものでございます。

庁舎維持管理事業におきましては、今年度発注を予定しております議場の天井等耐震化対策工事につきまして、調査業務を進める過程におきまして、工事の実施に当たっては詳細な実施設計が必要であることが判明しましたので、設計業務委託料220万円を新規計上するものでございます。

国際化推進事業におきましては、2020年東京オリンピックの開催が延期になったことに伴いまして、ハイチ共和国のホストタウンとして予定しておりました交流事業を中止したことによりまして、委託料600万円を減額するものでございます。

ものづくり育成事業におきましては、先ほど歳入において御説明をさせていただきましたが、ものづくり改善リーダー育成スクール事業を中止したことに伴いまして、講師謝金134万8,000円とテキスト使用料55万円、合計189万8,000円を減額するものでございます。

次に、20款民生費につきましては、子ども会活動事業におきまして中止しておりました地区子ども会の活動再開に当たり感染症予防対策を行う必要があるため、会員1人当たり500円の補助金を上乗せすることといたしまして、111万7,000円を追加するものでございます。

児童手当等支給事業におきましては、歳入におきまして御説明をさせていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を町独自給付分として上乗せしました子育て世帯への臨時特別給付金に財源充当するものであります。

次に、25款衛生費につきましては、母子保健事業におきまして、さきの新生児特別給付金と同様に国の特別定額給付金の給付の対象外となります4月28日以降、令和3年4月1日までに生まれた新生児を対象に町独自の事業として、1人当たり1万円分のおむつ購入補助券を交付するものでございます。4か月児健診時に交付することといたしまして、補正予算の額は、対象者の数を11月生まれまでの新生児280人と見込みまして、280万円を新規計上するものでございます。

次に、45款土木費につきましては、橋梁整備事業におきまして、今年度発注を予定しております御殿橋の修繕工事につきまして、現状の橋に使用されております、鉛等有害物を含む塗料の剥離などに当初の予定以上に多額の費用が必要となることが判明いたしましたので、工事費800万円を追加するものでございます。

次に、50款消防費につきましては、災害対策一般事業におきまして、9月5日に予定しておりました総合防災訓練を中止したことに伴いまして、需用費23万5,000円、委託料8万8,000円、原材料費3万5,000円、合計35万8,000円を減額するものでございます。

次に、55款教育費、15項小学校費につきましては、小学校管理一般事業におきまして、家庭学習の支援を目的として全児童を対象に科学に関する絵本を購入し配布することといたしまして627万円を新規計上するものであります。さらに1年生に対しましては「こうたの民話」を、また全児童に対しまして、昨年度、小中学校で科学の御講演をいただきました東京理科大学栄誉教授の藤嶋昭先生直筆のメッセージカードを印刷し配布することといたしまして、印刷製本費152万2,000円を新規計上するものでございます。

また、学校保健特別対策事業といたしまして、先ほど、歳入において御説明をさせていただきました学校保健特別対策事業費補助金の対象事業といたしまして、各学校における感染症対策や児童の学習保障等に必要な消耗品等の需用費360万円及び備品購入費650万円をそれぞれ新規計上するものでございます。

20項の中学校費につきましては、中学校管理一般事業におきまして、小学校費における学校保健特別対策事業と同様に、消耗品費等180万円及び備品購入費350万円をそれぞれ新規計上するものでございます。

25項社会教育費につきましては、社会教育総務一般事業におきまして、9月12日にオスマンサンコン氏をお迎えし開催する予定をしておりました文化講演会を中止したことに伴いまして、委託料230万円を減額するものでございます。

生涯学習推進事業におきましては、フラダンス教室を開催し受講者の方に吉良ワイキキビーチで開催されます交流フェスティバルに参加していただく予定をしておりましたが、教室の開催を中止したことに伴いまして、参加負担金27万円を減額するものでございます。

町民会館管理運営事業におきましては、町民会館への来場者の体温を検知するためのサーモグラフィーの購入費として135万円を新規計上するものであります。

図書館管理運営事業におきましては、10月から5回にわたり開催する予定をしておりました働く人のための図書館講座を中止したことに伴いまして、委託料300万円を減額するものであります。

ライフサークル運動推進事業におきましては、8月10日に予定をしておりましたこうた夏まつりを中止したことに伴いまして、実行委員会への補助金655万9,000円を減額するものであります。

30項保健体育費につきましては、町民プール管理運営事業におきまして、西尾市のホワイトウェーブ、蒲郡のラグーナで予定をしておりましたプール地域連携事業を中止

したことに伴いまして、プール利用券の印刷費30万円と各プールを利用した場合の負担金1,000万円を減額するものでございます。また、町民プールの屋外プールの利用に当たりましては、保健所の指導により日陰確保のためのテントを設置する予定をしておりましたが、屋外プールの利用を中止したことに伴いまして、賃借料100万円を減額するものでございます。

以上が、第51号議案令和2年度幸田町一般会計補正予算(第4号)の概要の説明でございます。

以上、提案の理由の説明をさせていただきました。慎重に御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

第51号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） まず初めに、一般会計補正予算書の11ページ、15款総務費、10項総務管理費、22目安全対策費で避難所感染症対策資材費として63万円の計上がございますが、この避難所の感染対策ということですが、今回のコロナの影響であると思うわけでありますけれども、既にあちこちで大雨が降っておりまして、熊本県では避難を相当されている。その中でこういった段ボールも使用をされているというふうに聞いておりますが、今回のこの説明、私たちの費用も段ボールベッドと間仕切りのセットという説明でありました。既にこういった状況が発生している、私たちの町でもいつこの状態が起きるのか分からないというような緊迫した状態であります。こういう状況の場合は予備費がありますので、そういったもので63万円ぐらいのことだったら対応できるのではないかとこのように思うところではありますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（山本秀幸君） まずもって、段ボールベッドの避難所での使用となりますことに御賛同いただいていると理解しました。ありがとうございます。

私の考えるところ、予備費の使用については、その年度における不測の事態に備えた予算であるため、その際は予備費を使用させていただくというふうに考えております。例えば衆議院の解散、あと大規模災害対応、感染症対策、今年でいきますとコロナ対策においてマスク・消毒・フェイスシールド等を予備費で早急に整備させていただいたと思います。防災安全課でいきますと、万が一大規模災害が起こった際には、例えば既に段ボール製品の提供をいただくという協定業者、こういったところから災害発生で避難所を開設した際に段ボールベッドの提供を受けた、その際にすぐに予備費で対応できる

ような予算だと考えております。今回の補正予算については、災害発生の事前の備えの充実と考えておりますので、今回補正予算でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 分かりました。まだ余裕があるという、企業からの応援も期待しているというお話でありましたが、この段ボールといいますのは、水にぬれますと大変だらしがなくなると使えなくなる、グニャグニャになっちゃうんですね。今回そういったもので緊急で対応をされるわけでありましてけれども、コロナだけではなくて、感染症というのはいつ何時起こってくるか分からない。また、災害もいつ何時起こるか分からないという2つの危険を伴ったものであります。こういうものにつきましては、やはりもう少し頑丈なもので区切るとかね。ベッドは使い捨てであろうというふうに思いますがけれども、パーテーションとかそういう備品をしっかりとそろえていただきたいなということも思っております。今回の予算とは別であります、今後一考をお願いしたいということをお願いしておきます。

次の質問であります、同じく11ページ、15款、10項、40目の企画費でございます。この企画費の中で2020年東京オリンピックホストタウン事業、これはオリンピックがなくなったので中止ということになるわけでありまして、当初予算では1,000万円の計上でありました。ところが、今回は600万円の減額でありますので、あと残りの400万円をどのようにお使いをされる予定でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（山本秀幸君） 避難所での間仕切り等のそういった整備の充実であると感じます。今現在、幸田町については間仕切りというような製品については各基幹的避難所、小中学校ですね、こういったところに81セットを用意しております。ベッドについては、昨年度、エアーマットということで500個整備させていただいております。今後も大規模災害に備えた製品、段ボールベッドもそうですが、より良い製品があればそういったところも検討して、今後、まいりたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 企画部次長。

○企画部次長兼企画政策課長（成瀬千恵子君） 2020年東京オリンピックホストタウン事業として、当初1,000万円の予算を計上させていただいておりました。今回、新型コロナウイルス感染症により東京オリンピックが1年後の令和3年7月23日から8月8日に延期ということになりまして、今回600万円の減額予算を計上させていただいております。予算残額の400万円の使い道はということで御質問をいただいております。

現在、令和3年1月19日ですけれども、元マラソンのオリンピック選手でいらっしゃる、現在スポーツジャーナリストであられる増田明美さんの講演会を町民会館におきまして予定をしているところであります。元オリンピック選手のお話を直に皆さんに聞いていただくことでオリンピックに対する機運を高めていただきたいというふうに

考えております。また、えこたんのイラストが入りましたハイチの選手団を応援しているデザインとハイチの選手団をおもてなしをするというデザインの2種類のバッジを製作いたしました。バッジをつけていただきましてハイチの選手団を応援し、また選手団の歓迎をしていただきたいというふうに、そんな思いを込めて作っております。また、そのほかですが、先日7月21日ですけれども、町長と水野光明在ハイチ日本国大使がテレビ会談を行いまして、その中でも話題となっておりますが、ハイチの本ですとかアートなどを町の図書館等で紹介するなど、住民の皆さんがハイチのことをもっとより良く知っていただく、また関心を持っていただけるという、そういったことを今回できました受入れの準備期間をしっかりと使いまして、皆さんにハイチのことをもっとよく知っていただく、そんな時間に使わせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 400万でいろいろやっていただけるというお話でありました。私もせっかくハイチとのつながりができるという機会が得られたわけでありますので、水野大使ともいろいろなつながりを町長もこのテレビ会談でやっていただけるということでもあります。町民に対しても広くハイチの文化あるいは考え方、こういったものをやはり知っていただきたいという思いで、今、そういった行事も考えていただけたらなということで今回質問をしたわけであります。せっかくの機会を得たわけでありますので、他国の文化、いろいろな良いところ、そういうところを取り入れるような行事をこれからもお願いしたいというふうに思います。

次の質問に入りますが、次は13ページ、55款教育費、15項小学校費、10項学校管理費の家庭学習支援事業です。779万2,000円の計上ではありますが、先ほど内容は若干説明がありました。さきにもらった資料を見ますと、小学校1年生の支援で加古里子氏の「かがくの世界全6巻」、これが5,940円、それから「こうたの民話」が2,680円、これは小学校1年生合計で1人当たり8,624円となります。それに併せまして、小学校2年生から6年生、この支援が「新しい科学の話」ということで、これは1人1冊ずつ2年から6年。1年からそれぞれあるそうですけれども、その学年に合ったものを1冊ずつで1,320円、1人1冊ですね、というような内容で聞いております。まず、今回の小学生の支援、これは家庭学習支援ということですが、夏休みもほとんどありません。そういった中で臨時休校も今後どうなるかわかりませんが、あまり家庭で学習する時間もない状況になってしまっております。こういった中で、小学校へのこの家庭学習の支援事業ということがどういうふうにこの必要性が生まれてきたのか、その辺の説明をお願いいたします。

○防災安全課長（山本秀幸君） 企画部次長。

○企画部次長兼企画政策課長（成瀬千恵子君） 今回のホストタウン事業ですけれども、委員がおっしゃられるとおり、今回の事業の目的の一つであります他国の文化を知るという、お互いのことを知るといことが目的の重要な一つであるというふうに認識をしております。1年延期となりましたけれども、この期間を使いまして十分受入れの準備をいたしまして、充実した事業となるように努めてまいりたいと思っております。どうぞ

よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 小学生への支援の必要性についてということでございます。今回コロナウイルスによりまして小学校は4月から5月24日まで休校となっております。小学校におきましても、学校等の休校によって学習等が大きく影響を受けております。このような中で、今回身近な不思議を分かりやすく解説する科学の本による学習や幸田町に興味を持っていただくための「こうたの民話」を配付し、学習への興味を持っていただきたいと、そういった思いから今回本を配付し支援をすることといたしました。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） この教材ですね。これは教材なのかどうなのかというのがまず、どういう。教材といいますと、普通は教育委員会とか校長会とか、そういうところからの必要性が出てきて、教育費ですから教材ということになろうかなという思いがあるわけですけども、その辺のいきさつはどうだったんでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 本の選定につきましては、昨年度、中央小学校と南部中学校におきまして、光触媒の研究で有名な東京理科大学の藤嶋昭栄教授による出前講座を行っていただいております。この講義の中で「虹はどうしてできるか」など身近な日常にある不思議を子どもたちに問いかけながらの講義に子どもたちが興味に目を輝かせておりました。授業後の感想からも、小学生にも中学生にも大変好評であったと聞いております。そこで、子どもたちの興味や学習意欲をより引き出していきたいとの思いから、藤嶋先生が関わられている本を子どもたちに配付することにいたしました。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 一応必要性はそういうことで感じたのと、非常にいい本だという判断だということだと思えます。それにしましても、先ほども申し上げましたが、1年生は1人当たり8,624円、2年生から6年生は1人当たり1,320円という金額でいきますと随分と差が出ております。同じ小学生に対してこういう差をつけてしまうことの不公平感というのはどうですか、感じられないんでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 今回、小学1年生は、本年度希望に胸を膨らませて小学校に入学をされたと思います。しかしながら、コロナウイルスによる学校休業で学校へ通えない日々が続きました。小学校に入学して勉強ができることを子どもたちも保護者も楽しみにしていたことと思います。町といたしましては、新入学の1年生という一度しかないこの時期をコロナウイルスで通常とは異なった学校生活になってしまった児童に対し、学習への興味を持ち、勉強することの楽しさを味わっていただきたいとの思いから、1年生には「こうたの民話」と加古里子氏の「かがくの世界 あそびとくらし絵本セット」を配付させていただくことといたしました。今回、金額面で見ますと差がありますが、1年生には入学してすぐに休校となり学校へ通えず、学校での学習ができなかったために民話とかがくの世界を、また2年生から6年生についても新しい科学の話を選定したもので、金額的には差がございますが、学習への興味を持っていただきたいと

の思いから配付をするものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 思いは分かりました。しかし、この不公平感は拭えません。この学年ごとにでは同じ本、1年と2年は違う、2年と3年はそれぞれそれなりの対応の本があるというふうに聞いておりますけれども、しかし、一律にそういう本を配付してしまうということですね。持ってる児童もいるかと思えます。とにかく長い休校期間があって、その間にこういった幸田町の民話の本を買って、生涯学習課でやってますので、こういうのを買って読もうかとか、そういうこともされてみえる方もいるかと思うんです。それから、個人個人でやはり興味が違います。楽しんでほしいという、今、話もありましたが、この本を頂いて、またほかの本のほうが楽しいじゃないか、興味が違うんだからというようなこともあり得るんじゃないかと。これは学校としては、そういう教材ではなくて家庭で楽しんでくださいよという趣旨でこうやられたというふうに思います。学校の教材でないということになれば、これはどちらかという行政的な判断、そういうものではないかなというふうに思うわけであります。私としては、やはり小学生全員に中学生と同じように同額の図書カードを配付して、自由に好きな本を買って楽しんでくださいと、これが本来の姿ではないのかなというふうに考えるところであります。こういった政策的な臭いがいたしてきております。ぜひ、これにつきましては町長からいきさつを、町長の考えも含めて説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 承りました意見は真摯に受け止めていきたいと思っております。

まず、この経緯ということであります。やはり、小学校、中学校、現金のような形で一律に平等にという選択肢もあったかなと思います。まずは中学生の子たちは、進学を抱えていく。小学校の子たちは、義務教育の中で次に中学校へは自動的に上がっていく。けれども、中学校の子どもたちにとっては、やはりこれからの次の義務教育が終わった後の選択は大変重要であります。そのときに、やはりしっかり遅れた授業環境といえますか、学習環境を取り戻していただきたいということで、一律平等ということも十分考えましたけれども、中学生の子たちは何とか次のステップを考える上で、1万円の図書カードの中で有意義な学習参考書を買っていただいて、遅れを取り戻していただきたい。しかしながら、小学校のことは、これは賛否両論だと思います。まだ中学校へ行く義務教育の中の経過の中で取り戻すチャンスはあるのかなと思いました。しかしながら、御意見もたくさん頂いていたので、次は小学生の子たちに何とかしたいなど。ただし、1年生の子であります。新しい友達もできずに登校が遅れている中で、何が一番効果的な施策になるかなということを考えておりました。そのときに、私も西尾市さんが行いました小学校1年生の子に動物の本と植物の本をお渡しするという事業を新聞報道で見たときに、何らかの形で本が一番いいのかなというふうに思っていて、教育委員会と相談をいたしました。最初はやっぱり辞書はどうかと、ずっと使うよねと思いましたがけれども、教育委員会サイドのほうでは、小さな子たちにいきなり辞書はまだまだ使えないだろうと、もうちょっと後半になってから辞書を使いだすということで、辞書のほうは諦めたものでございますけれども、幸田町にこだわりを持って何かを本として送ろうと

ということで、一律平等で何か同じようなのをやる、これは御意見としてはもっともだと思いますけれども、幸田町としてはこだわりを持った本をお届けしたいなということになりますと、やはりものづくり、科学であります。藤嶋先生がノーベル賞候補であることは間違いありませんけれども、天皇陛下にも御親交される中で、若い子どもたちに科学の話がしたいということを実際にされて、幸田町に来て、出前講座をしていただいて、子どもたちが先ほど学校教育課長からありましたように感動したということでございましたので、そうか、相見駅に何か光触媒、あの技術をもって、今、腐食だとかそういうものが本当にクリアされるような環境を作ってくれた、ものづくりとしての最高峰で東京理科大学の名誉教授の藤嶋先生のお話を伺って、またその方のお話を聞いたときにやっぱり科学というのは大事だと。そのときに御推薦いただいたのは、小学校1年生の子になかなか科学の話に分かってもらうにはどんな本がいいんだろうねと、大変な蔵書家だったので相談をしまして、尊敬をされるものづくりから絵本作家に転向されました加古里子先生の本がとてもすばらしいものであるということをお勧めいただきまして、私は、1年生の子たちにはこの本が一番いいんじゃないかなという考えに至ったものでございまして、また民話も教育委員会のほうからぜひということで推薦もあつたので、これはぜひ「こうたの民話」を知っていただきたいということで、2年生から6年生の子たちには金額的には大変不平等を生じてしまいましたけれども、藤嶋先生の科学の話は多分大丈夫だろうと、読んでいただいても。ちょっとなかなか高学年にならないと難しい話になるので、その辺は十分相談させていただいて推薦いただいた本を2年生から6年生ということになります。言うまでもなく、そのような経緯があつたということを報告申し上げまして、今後第3次だとか様々な補正のまた緊急経済対策を打つときに、子どもたちが実際に本を読まれて、また受け取っていただいて、様々な形で御意見を再び頂ける機会があると思うので、その意見を生かしながら、議員さんの今の意見を生かしながら、また次の対応をとっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 町長の思い、いきさつは理解できました。しかし、先ほども申し上げましたが、一律の交付でありますので、もう御自分で備えてみえる方もあると思うんです。二重に配付されてしまうというようなことで町民からのいろいろな反応も出てくるんじゃないかということも心配をいたすわけでありまして。町民の方への丁寧な説明、対応をお願いをいたすところであります。

次に、15ページ、55款、25項社会教育費の17目町民会館費ですね。これはサーモグラフィの購入費135万円ですが、これは1台というふうに聞いております。町民会館の入り口はあちこちにあるわけですが、この1台で大丈夫かなということをおっしゃいます。それから、もし、高熱の方がサーモグラフィで、あなた高熱ですよとかかれば、反応が出てきたと。この人たちに対してどのような対応をされるのか、その辺のマニュアルはできているのでしょうか。その辺の説明をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 家庭学習支援のお話であります、もし本をお配りして重複している、この本あるよと言われれば当然お取替えをする対応は可能だと思いますし、民話もたくさんあります。ただ、加古さんの本等々につきましては、私の知るところでは絶版状態であったので、多分その本はほとんど今は手に入れることができませんでしたが、出版社のほうにお願いを申し上げまして、何とかこの本がいい本だと藤嶋先生が言われているので、もう一度増刷してほしいというような要望で在庫が見つかったというような状況なので、まずはお持ちではないと思っておりますけれども、御指摘のあった点については配慮できるということを回答させていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨下直史君） 委員の御質問のサーモグラフィーの件につきましてですが、町民会館の入り口につきましては、地下1階、エレベーターで上がっていくところに1か所あります。それから、1階と言われるところの部分ですが、2か所ございます。なぜ1か所かというところでもありますけれども、我々としては、さくら、つばき、あじさいホールなどで大きなイベントがあるときに会場の入り口を1か所に絞りながら、入り口にサーモグラフィーを設置して利用したいと考えております。ここで言う大きなイベントといいますので、一度に多くの方が入場するような講演・式典、さらには室内に一定時間滞在するような講演・式典、それからある程度主催者がコントロールできるような講演・式典を指しておりますけれども、そういった場合にこういったサーモグラフィーを設置して、発熱者を特定していくといったときに有効な機器だというふうに理解しております。入場の際には、サーモグラフィーの前を通過していただく導線を作って、機器の近くに職員を配置します。37.5度以上の発熱がある方が通った場合は画面や音声で知らせていただけるような機器となっております。そういった方には、職員が発熱者にお声掛けをして、その対象者に対してはもう一度非接触の体温計を改めて検温をして、発熱が再度確認された場合には入場を控えていただくような方法をとっていかないと考えております。

なお、サーモグラフィーにつきましてはキャスターがついており、あと電源が確保できればどこでも使用できるタイプのものでありますので、コンセントがあれば使えるようなものでありますので、基本的には3ホール同時に講演等があるという、一度に入場されるというケースは時間がずれたりとかありますので想定していないわけですが、もしそういった場合があればレンタルというような手法も考えて運用していこうかなというふうには考えております。普段の使い方としては、3つのホールの入り口を開催されるホールごとに移動しながら活用していくというふうに考えております。町民会館のホールでの3ホールもしくは会議室等の利用につきましては、一定時間、1か所に滞在することが想定されますので、感染者がいたら感染のリスク、クラスターが発生しやすいということでもありますので、入場の段階で水際対策として今回サーモグラフィーを設置するものであります。

それから、最後にですが、高熱の人に対する対応とマニュアルのことでありますけれども、広域社団法人全国公立文化施設協会が作成した劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインというのがございまして、来場者の入場時に発

熱があり、検温の結果37.5度以上の発熱があった場合は入場しないように要請することとされています。これを受けて、町民会館としましては新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願いとして、37.5度以上の発熱の症状がある場合は御来場を控えていただくように事前にも告知をしており、ホームページ等でも周知しており、そういった方がお見えの場合は退場をお願いをしていくというような対応をしていきたいと思っております。サーモグラフィーが、先ほど言いましたけれども、37.5度以上の熱が検知された場合については、スタッフがお声を掛けて入場を控えていただくようにしていきたいと思っております。このマニュアルについてですが、マニュアルとしたしっかりしたものはないのですが、文化振興協会としましては、運用上の取扱いのルールを決めた運用規定なるものは持っております、それに基づいて適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 一応対応については考えておられるということは理解できました。

しかし、こういう講演があるときは、大きなイベントですから並んで時間前には待ってみえるわけですね。その高熱になった方がコロナウイルスにかかっているということが分からないまま、あなた高熱ですから控えてくださいというふうに申し上げるわけですね。これも致し方ないかな、理解していただけるのかなということは思いますが、たまた、もしこの人が検査をして罹病していた、菌を持っていたといったときに、その並んでいた周辺の人たちに対する対応というのを考えておられるのでしょうか。その辺は、また御自分で家に帰られてから何か異常があればやってくださいというようなことなのでしょうか。その辺はどういうふうに措置されるのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨下直史君） その点についてですが、非常に我々としても運用上難しい部分がございます。並んでいる方については、先ほど言ったように導線を敷いて一定の距離を保つようにして、なるべく感染を防ぐ格好での入り口を1か所に絞ってという工夫はしていくんですけども、今委員が言われたとおり、じゃあ、完全に防げるかという部分につきましては、やはりその辺については完全と言えるかどうかというところは正直お答えはできません。ですが、先ほども入り口等いろいろあるという中でありますけれども、あくまでも大きく一定のたくさんの来場者が集まるような状態で、やっぱりそういったコロナの感染を防ぐということも重要なことになりますので、今言った手法をとりながら、かつ今施設については閉館はしておりませんので、普通に利用される来館者に対しての厳しい水際対策まではしないにしても、何とか防ぐ、ちょっと答えにはなりませんけれども、防ぐような格好で距離をとってやっていきたいと思っておりますので。あと、もちろんシュッシュ消毒、それからマスク着用、その基本的なことは事前に来られる方をお願いを徹底しているので、そういったいろいろな要素を使って防ぎながら、なおかつ開場をしていくというような手法をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時08分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） まず初めに、新生児への支援として、国の特別定額給付金の基準日、4月27日以降の4月28日から来年4月1日までに生まれた新生児に対しまして、1人当たり5万円の支援をしていくということは評価をしたいというふうに思っております。しかし、1人当たり10万円の支援の提案を私もいたしておりましたが、まず5万円とした経過というのをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 独自に実施する市町が、給付する金額については、こちらで知る限りは1人当たり3万円から10万円までの金額が設定されております。受け取る側からすれば金額が多いということにこしたことはないのですが、幸田町といたしましては、特別定額給付金がきっかけにはなりますけれども、それに合わせるという考えではなくて、あくまでも町独自の子育て支援策として少しでも子育てに役立てていただきたいという思いで、この5万円というものを設定させていただいております。給付金は5万円ですが、あとはおむつ等の購入補助券と合わせて1人当たり6万円相当分の支援を講じていきたいというものであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 経過というのは分かりました。国の第2次補正予算の地方創生臨時交付金について、新生児などに自治体が独自で行う給付金の支給に活用できるということが、この7月27日に内閣府から通知があったというふうに聞いておりますが、であるならば、町独自で今回は支援をしていただきますが、さらなる支援を私は期待したいというふうに思っております。

それから、特別定額給付金の申請は、世帯主が家族分を申請し、一回で給付をしてまいりました。今回の新生児への支援は、申請は必要ないかなというふうに思うわけですが、どのような支給方法をとられるのか。また、第1回目の支給はいつ頃になるのかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 申請のほうですが、手続は行っていただきます。この申請書というのは、新生児特別給付金とおむつ等の購入補助券、これを合わせたもので1枚で申請を行っていただきます。基本的な流れといたしましては、住民課に出生届が提出されますけれども、その際に給付対象者である子どもであるかどうかというのを判断いたしまして、その場で申請書をお渡しをいたします。その申請書につきましては、出生日の翌日から起算して2か月以内に住民課に提出していただきまして、支給決定の通知、送付、それから口座への振り込みという段取りになっていきます。

支給日、振込日の目安といたしましては、申請書が提出されてから大体2週間から3週間後を想定させていただきます。初回の振込支給日ということですが、早い方ですと8月中下旬ぐらいが第1回目の支払日になるかというふうに思っています。申

請が出てくるたびにそれを受理はしますけれども、一回一回振り込みのこちらの手続は考えておりませんで、月2回ぐらいのまとめた支払日を設定していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今回も申請が必要ということでございますが、既に4月28日以降といたしますと、生まれた子は3か月も過ぎておりますので、その辺に対しまして周知をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。国の先ほど言いました特別定額給付金につきましては、国が大々的にやったもので分かるかというふうに思いますが、町としての周知もしっかりして行っていただきたいというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。決して漏れのないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、転入者を除くというふうにあります。これは例えば保護者が期間内に住所を幸田町に転入をして、その後子どもが生まれた場合は、本町に出生届を出された新生児は対象となるというふうで理解してもよろしいでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） まず、4月28日以降に既に出生届が出されている方で対象となる世帯といたしますか、母親に対しましては、議決後、直ちに申請書を郵送する準備をいたしまして、早急に事務のほうを進めていきたいと思っております。郵送して提出をしていただくと。当然リストが出ますので、そういった方を対象に事務を進めていきます。

それから、転入の子どもということですが、こちらについては他の市町でこういった独自でやられているところがあるんですけども、そういったところと二重で給付金を受けることがないようにということで、そういった方は対象外とさせていただきます。あと、委員が言われました、母親が4月28日以降に転入してきて、幸田町に住所があって、その後幸田町に住所を持ちながら出生したと。そして、生まれた子どもが幸田町に住所を置くということでありましたら、それは対象として給付金のほうを支給させていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 1個前の御質問で、今回の交付金でありますけれども、定額給付金でありますけれども、10万円を5万円ということで幸田町独自の制度であります。5万円にした経緯につきましては、今課長が答弁したとおりであります。全国では10万円給付、国の制度と同様という自治体もあります。でも、その自治体をいろいろ調べていきますと、やはりそれなりの独自の事情はあると思えますし、私個人的には、国の制度として準用するのであれば、国がもっと拡大して同じような10万円交付に努めるべきだと思います。ただし、私は細かく手広くやっていきたいということもあるし、委員のお話がありましたように、やはり妥当性のある10万円の交付ももちろん一つの選択肢でありました。ただ、自治体によっては先ほど言いましたように、充当できる地方創生の臨時の交付金でありますけれども、他の市町村によってはもう使い道が分からなくて余っちゃうというようなところもあるのに、幸田町は54の市町村の中でも誠に少な

い交付金の町であると。これは、一つやっぱり高齢化率が高くないということと、いろいろな医療施設とそして感染者が出ていないというような、そのときですけれども、事情もあるようでございます。したがって、やはり10万円の選択というのは、十分な対応ではそのようにしたいとは思いましたが、やはり独自性ということと地方創生交付金を仮に充当させるにしても、幸田町としては5万円プラスおむつの1万円が一番妥当ではないかなという考えで今回は出させていただきます。言うまでもなく、たくさんの方からいろいろな御質問、新生児はどうなるのかという形で御意見をいただいた上での今回の対応になったということを事情も含めまして御理解いただければと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 券につきましては、幸田町の独自性ということで町長から答弁をいただきましたので、それを理解していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほどから出ておりました同じく新生児1人当たり1万円のおむつ等購入の補助券を交付するというところでございますが、その内容とあと1万円の交付券、その券の内容をお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、先ほどの答弁のほうでは4か月健診時に交付をするということでございますので、漏れのないように新生児の母親のほうにはいくかなというふうに思いますが、どのような券を配付するのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） おむつ券の1万円分ですけれども、こちらのほうは先ほど委員が言われますように、4か月児健診のときに手渡しで行いたいというふうに思っております。一番最初にお渡しできるのは、4月28日以降出生した新生児は9月17日の4か月児健診が最初になりますので、そのときに手渡しをしたいというふうに思っております。1万円分ですけれども、2,000円の券を5枚というふうで手渡しをしたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。2,000円券を5枚つづりのやつを渡すということで理解をいたしました。これも先ほど町長から答弁をいただいたので、これも町独自の施策だからなというふうに思うわけですが、おむつ代といたしましても、やはりミルク代に使ったりだとか、新生児の服だとか、そういうのにも使っているのかなというふうにも思うわけですが、その辺についてもおむつ等というふうになっておりますので、そのように理解してもよろしいでしょうか。できればこれも町の独自で町長が言われたからには、あまりは言いたくはございませんが、合わせて6万円の支給でも良かったのかなというふうには個人的に思っているところでございますが、町独自ということをお聞きをいたしましたので、おむつ等の券ですね、その券はさっき言いましたミルク代とかそういうのにも使っているというふうに理解してよろしいか、そこだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） 対象となる商品ですけれども、紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おしり拭き、あと体温計の5品を対象と考えております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） それでは、おむつ等というのは、「等」というのは私が理解したミルク代だとか新生児の服だとか、そういうのではないということですね。分かりました。その辺については本人等にもしっかりとお伝えを願いたいというふうに思います。

それから、次に、就学援助受給者支援のための1人当たり5,000円の支給が今回計上されております。本来ならば、就学援助を受けている児童生徒は給食費が無料でございます。就学援助を受けている児童生徒への給食費相当分に充当すると理解しているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。6月議会では、就学援助を受けている児童生徒には幸田産米の米10キロ3,000円相当ということでございますので、合わせますと児童生徒には8,000円の支援ができたということ、こういうふうで理解をしてよろしいかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） 先ほどの御質問ですけれども、使える商品については、4か月児健診で手渡しをするときにしっかりとお伝えをしていきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 今回、就学援助受給者に5,000円を支給をさせていただくということで、こちらにつきましては給食費の補填という意味、そういう意味で今回配らせていただくものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 給食費の補填ということでございます。私も、4月22日に、実は就学援助を受けている児童生徒へ給食費相当分を支給すべきという要望書を提出をいたしました。それについての今回の支援があるということで、これは感謝を申し上げたいというふうに思います。

それから、就学援助を受けている児童生徒が今回は約200人分ということでございますが、さっきの幸田産米のときは300人を予定しているということでございますが、この100人の差というのはどのようなものなのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） こちらですけれども、人数については、現在第1回目の支払等を手続をしているところで、今回は202人の方が決定しております。それで、この人数については月ごとに遅れてまた申請をしてこられる方も多ということで、うちのほうでも当初考えていたときは200人ぐらいで考えていたんですけど、この援助の申請が出てきたものに対して対応していくということで考えておりますけれども、産業振興課のほうでは、それをこちらから人数についてはお知らせはしておりますので、それで対応していかれるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 毎月申請で少しずつの人数は変わるのかなというふうに思いますが、ちょっと100人の差というのは大きいのかなということで御質問をさせていただきました。

次に、新型コロナウイルス対策として、希望する備品などの購入費として各小中学校での予算が違います。その内訳と購入する主な備品等をお聞かせを願いたいというふうに思います。この頂いた中では1,450万円、国と町のお金で使うということでございますが、それぞれの学校によって100万円、150万円、200万円ということで出ておりますので、その違いと購入する備品をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 先ほどの就学援助の5,000円につきましても、随時出ておりますけれども、今回6月で締めて、7月分までまた申請が出てきておりますので、そこまでまた対応してまいりたいと思っております。

それから、各小中学校の金額でございます。こちらの金額につきましては、300人以下、それから500人以下、それ以上というもので100万、150万、200万が分かれております。100万のところは荻谷小学校とそれから南部中学校です。それから、150万が坂崎、深溝、豊坂でございます。そして、200万が幸田小学校、中央小学校、幸田中学校、北部中学校でございます。

備品でありますけれども、このものにつきましては、それぞれの学校に今希望等をとっております。この内容は、コロナ対策、それから学習支援、夏の暑さ対策というもので使っていただくように、今、各小中学校にお願いをしているところです。現在、最初にアンケート等をとった中では、学習支援の中で大型テレビ、それから暑さ対策とか換気の関係で大型扇風機、そして空気清浄機、そういったものが出ております。このほかいろいろな消耗品であったり、備品でもいろいろな学習支援関係、それからコロナ対策、夏の暑さ対策、そういったものの備品が出されておりますけれども、今後も学校の中で考えていただいて、何にしていくかということを考えていただくように、今、校長会を通して投げかけているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） お金の金額に関しましては、児童生徒の数で違うということで分かりました。また、備品等も学校に合わせて学校の要望とするものを、コロナ対策だとか、学習支援だとか、暑さ対策ということで、学校が要望するものに使っていただくということで、これは本当に良いことだなというふうに思いますので、それぞれの学校に合わせて、児童生徒が快適な学校生活が送れるようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、災害時における避難所の感染症対策として、今回段ボールベッドや段ボールの間仕切り等を購入していただく、これは学校体育館に設置をされるということでございます。町内10か所でございます。先ほどの質問もございましたが、最近大雨の警報が多く、避難所の開設がいつあるか分かりません。とにかく梅雨が明けても台風の時期もありますので、しっかりとした設備をお願いをしたいというふうに思っております。現

在では、コロナ下にあっては3密を避けて、ベッドや間仕切りなどの組み立てなどを含めて、避難訓練やシュミレーションなども必要となってくるのではないかなというふうに思います。さきに小中学校に整備された消毒液の使い方だとか、また防護服の着用なども併せて訓練が必要なのかなというふうに思いますが、この辺についての何か御計画がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 小中学校の100万から200万のコロナ対策費につきましては、各小中学校の実情に合わせて購入をしまいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（山本秀幸君） 幸田町内で災害避難所対策プロジェクトチーム、これを実行しております。その中で今まで担当課を9課呼びまして、会議を2回開いております。また、その中で問題となった避難所、こちらのゾーニングだとか、区分け、間仕切り、そういったものを現場でどのように置いていくか。そういったことはやはり現場へ行かないと分からないものですから、6月中に学校施設10か所ですね、あと体育館、中学校・高校については武道場、そういったところと教室ですね。そういったところを学校の先生と一緒に回らせていただきました。やはり、現場を回らないとゾーニングとかいうことができませんので、そういった計画を練って、7月17日の災害対策研修会でそういったコロナ対応ができる避難所運営、これの研修会をさせていただきました。参加者については、区長様全員です。プロジェクトチームで練っておりました避難所運営マニュアル、こういったところも以前にマニュアル整備をしっかりとということでお声をいただいております、やっとそれなりのものができました。それをお配りして、今度8月23日に区長様へも参加を依頼しておりますが防災リーダー養成研修、ここで地域の自主防災会の方々を対象に模擬訓練を、段ボールベッドが調達できれば段ボールベッド、間仕切り等の設置の訓練を地域の皆様と一緒にしていきたいと考えております。また、先日ですが7月21日、新型コロナ対応の避難所開設について職員の訓練を4階ホールでさせていただきました。ここで、やはり実際にやってみないと分からないところがたくさんありまして、それについて避難所開設に絞ったところの細かなところも整備が必要だということで感じておりますので、そういったプロジェクトチームの中で対応を考えております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。数々のプロジェクトチームを中心といたしまして、研修会等も行っていただいたということでございます。そして、今マニュアル等ということでお聞きをいたしました、このマニュアルというのは新型コロナウイルス感染症版と言ってよいのでしょうか。それを再度お聞かせを願いたいというふうに思います。そして、また8月23日には防災リーダーの方たちも合わせてもう一回訓練等もやっていただけるということでございますので、しっかりとした地元の人たちを巻き込んだ訓練をしていただきたいと思いますというふうに思います。そして、また災害時に

は役立てていただきたいというふうに思っておりますので、その辺についてもお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、東京オリンピックが1年延期となりました。これは先ほど足立委員のほうからも質問があったわけですが、私も、当初予算の1,000万円から600万円を今回基金に積み立てるということですが、その400万円の使い道ということをお聞きしようかなというふうに思いましたが、先ほどの答弁でバッジ等を作ること、また増田明美さんの講演会等もやる、またハイチの国を知っていただくための本の設置だとか、いろいろやるということをお聞きをいたしました。その中で、私も新聞報道の中で2社の新聞を見たわけですが、先ほど言ったえこたんとハイチ国旗がデザインしたピンバッジというふうな、これを啓発品として作ったというふうに報道はされておりましたが、そのバッジ等のデザイン云々というのがありましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。そして、またそのバッジはどのように活用されるかもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（山本秀幸君） 過去、幸田町の避難所運営マニュアル、こういったものがありました。ただ、これは防災安全課で管理するものであって、あまり活用されていないものですが、今回コロナ対応、こういったところも含めた形で整備をさせていただきました。8月23日防災リーダー養成研修で自主防災会の皆様に参加していただくわけですが、やはり避難所運営となりますと寝泊まりすることになりますので、段ボールベッド、間仕切り等をそこで展開できるように今回の補正予算で通していただいて、しっかり訓練していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 企画部次長。

○企画部次長兼企画政策課長（成瀬千恵子君） オリンピックホストタウン事業の件で御質問をいただいております。先ほど申しあげましたピンバッジの件でございますけれども、デザインが2種類ということで四角い物と丸い物がございます。四角の物につきましては、えこたんが着物を着ておもてなしをしているという、そういったかわいらしいデザインのものでございます。丸い物につきましては、ハイチの国旗をえこたんが持って選手を応援しているというような、そんなイメージをしたデザインのもをそれぞれ400個ずつ作成をいたしました。こちらのほうに関しましては、今後、関係の皆様方に配付をして、こういったことをPRしていただくですとか、またイベント等のときにお配りをするとか、そういったことを有効に皆さんにPRできるようなことを考えていきたいと思っております。また、このバッジのほうは皆さん方に好評ということであれば、また追加で作成をするというようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ピンバッジでございますが、丸と四角があつて400個作られたということでございます。今後、関係者とかイベント等でも配られるということでございますので、これはちょっと期待をしていきたいというふうに思っております。どのよ

うなものかも早く見たいなと思う一人でございます。

次に、全国とまた愛知県内の新型コロナウイルス感染者が増加をしております。愛知県も昨日は110名の新たな感染者が出たということでございます。ワクチンの開発というのは、世界、日本でも進んでいるわけでございますが、実用化はまだ見えてまいません。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行した場合、これは細菌自体は全然違うわけでございますが、一見するとインフルエンザと新型コロナウイルスは発熱や上気道症状を起こし、臨床症状では区別ができないというふうに言われております。また、同時に発症すると医療現場は大混乱をするということが予想されているというふうに言われております。それらを考えますと、まずワクチンのあるインフルエンザのワクチン接種をすることがまずは求められるのではないかなというふうに思う一人でございます。本町は、インフルエンザワクチンの接種の助成は、生活保護だとか、また町民税非課税世帯、また年齢での助成も行っているわけでございますが、島根県の浜田市ではインフルエンザワクチン接種を全市民対象に接種費用の一部を助成するようでございます。インフルエンザワクチンの接種を全額本町では助成することで、町民全体の町民の命を守っていくのではないかなというふうに思うわけでございますが、この辺についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） インフルエンザに対しての助成の考え方でありましてけれども、小中学生の子どもに関してはあまり効果がないという例もあったかと思えます。あと、実際に接種した場合に副作用が高いという、子どもですね、副作用も高いというところで町のほうでは助成のほうは見合せているという現状であります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今言われたそういう理由で見合せているということでございますが、しかし、現在では、先ほども言いましたが、新型コロナウイルスの感染者が増えております。その中には子どもさんの数も増えてきているということを知っておりますし、そうした意味から言うと、やはりワクチンのあるインフルエンザ接種を助成することで、私は、命を守る、またその医療現場の混乱も少なくなるのではないかなというふうに思うわけでございますので、その辺については再度お考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、現在在宅で看護、医療的ケアを必要としている子どもや大人の方たちも数多くいらっしゃいます。新型コロナウイルス感染防止のためにも、やはり消毒液等の支援を行えないかなというふうに思います。また、在宅で介護している世帯も多くございます。その方たちにもコロナの感染防止のためにも私は何か支援が必要ではないかなというふうに思うわけでございます。これについては、今後の考え方かというふうに思いますが、先ほど言いましたように、国の第2次補正予算の中でも金額がある程度はついているのかなというふうに思いますので、この2件については、私は町長のほうからお答えをいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 発言者に申し上げます。1分を切りましたので、よろしく申し上げます。

町長。

○町長（成瀬 敦君） ワクチンでも、日本人が死者が少ないというのは様々なワクチン接種だということも一つだということを言われていますけれども、先ほど健康課長から言われましたように、まだそういうコロナに対応したワクチンとしての効果ではまだ実施をされていないという中で慎重に取り扱っていかなくてはならないと思っております。現在、でも、先週あたりから高齢者の方から、町からコロナのワクチンを打っていただけるぞというお話がすごく広まっているみたいで、これを何とか打ち消すのにいっぱいありますけれども、そういうものはないという中で、もう少しやはりこういったものは現場の実証的な結果ということを踏まえた上で、慎重に取り扱わなくてはならないかなと思っておりますけれども、早くワクチンそしてまた有効な薬ができるというような形で側面的な支援はしていきたいと思っております。

また、高齢者の方がこれから第2波の感染の中で、おっしゃるとおりであります。消毒液等を、個人の方そして事業者の方々が様々な3密の工夫はもちろんですけれども、消毒液等も不足がないような形で、身近にできる本当に有効なものだと思われるので、こういった消毒液等々を含めまして、感染症予防の観点で、できる限り様々な事業者そして高齢者の方々の要望に応じていくような対策を今後、次のまた補正予算等々の機会を捉えながら充実をさせていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君の質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） すみません、1番、田境です。2点ほど確認をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほどの足立委員、水野委員共々いろいろと質問をいただきまして、大まかな観点は全て答えを聞かせていただくことができましたので、理解はしました。その中で、まず施策に打ってありました14番の先ほどの55款教育費、小学校と中学校のところであります。対策に係る学校ごとの金額の差の話は先ほど聞きまして、人数規模によって変えているということでありました。こちらのところは実情に合わせた運用を当然されるということで、各学校での要望に基づいてやるということで、その理解をしておりますが、結果として、こういう要望をいろいろ聞いた上で最終的にいろいろな施策を打っていただいて、環境を整えていくという観点からしますと、先ほど校長会で最終的には確認をとると、まとめるということをおっしゃっておりましたのでいいかと思っておりますが、環境に差が出ることはないように最後は落とさないかんというふうに考えております。やっぱり、スタンスは学習環境には差がないように、全員幸田町で学ぶ子は同じ環境で快適に学習していただくという観点が非常に大事だと思っておりますので、こういったところは校長会での最終的なまとめにおいてしっかり担保されるということでもよろしいのか確認をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） こちらのコロナ対策の関係の備品の関係です。先ほど言いました校長会に最初にそれぞれの学校が要望してきた備品等を一覧で出ささせていただいております。それぞれ学校がどういったものを要望しているかというのを見ていただきながら、各学校で例えば中学校では備品についてもほかの中学校はこういう備品を要望しているとか、そういうのを見ていただきながら、それぞれまた調整をしていただけたらと思っております。特に学習支援の関係では、なるべく私どものほうも足並みをそろえてやっていただきたいという思いはございます。ただ、この中で一番国のほうとしても、それぞれの学校の実情に合ったものをとというようなものがありますので、そういった観点も踏まえながら、学校の意見もお聞きしながら、調整等はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 田境君。

○1番（田境 毅君） 内容は理解をしました。ぜひ、前はエアコンを入れたときも、稼働させてみたら快適になったけれども、すごい乾燥して空気清浄機が欲しいですとか、加湿器が欲しいという話になったかと思っておりますので、最終的に最後の確認のときには抜けないように。もしも抜けている懸念があるようでありましたら、役場のほうからしっかりと提案をしていくような形で、最終的には一発でいろいろなことが進むようにしていただきたいと思っております。

それから、2点目ですが、こちらは先ほどもサーモグラフィーの件がありまして、なかなか運用に苦慮をされているのかなということを感じております。今回の予算の中では135万円でサーモグラフィーの機器が買えるということかなと理解をしておりますが、運用しようと思うと、それに関わる機材が必要になる可能性もこの先あるのではないかと考えてまして、この135万円でそういった機材も含めていけるのか、それともそもそもあるような機材を代用して運用を始めていくのかということをもまず教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 備品の購入につきましては、まとめて買うものについては町も入っていきますので、そういったものも含めて、また小学校であったり中学校であったり、調整しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨下直史君） 機器の中身についてのお尋ねかと思っておりますが、今回買う機器ですが、AI機能付きのものを1台購入します。そこにはカメラとそれから50インチのモニター、それからそのモニターのスタンド、それからそれに必要なパソコン、それからあと一定期間録音ができるレコーダー、それから受信機、これらを合わせまして、あと設置費、それから運搬費等を含めての金額がこの135万円という予算になっております。先ほど運用の中でパーテーション等を入り口を絞るためにという、そういうパーテーションポール等の費用は入っておりません。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） パーテーション等の機材については入っていないということでありました。分かりました。現状そういった面でいきますと、やはり運用することをしっかりとつささないような担保をしていかないと、世間的には大変気にされてる御家庭も多いものですから大変なことが起こらないようにしないかんかなという感覚であります。実際に企業のほうの現状からしますと、実はいろいろと予防を防疫の観点で全社通知等で発信がされておまして、大きくは3つの観点であります。まず、感染拡大予防ですね。こちらの徹底をなさいということです。これはいわゆる個人がどういう行動をするのかという注意喚起です。それから、あと実際に体調が悪くなったときにどういった手順で会社のほうに連絡をして、広げないようにするか。それから、あと最後がいわゆる防疫のルールというところで、それぞれの業務活動においてどういった形で業務をするのかというふうに大きく3つに分かれてやっています。皆さん御承知のとおり、これは報道にもありますけど、個人の予防、最初のこの日々の行動ですね、こちらのほうはいわゆる毎日検温するだとか、それから毎日出社したときのメンバーの健康状態を顔を見ながら確認をする。それから、あと小まめな手洗いと言ってますけど、実際には出社した直後だとか、外出をした後だとか、食事に行く前というところできちんと手を洗うということを防ぐ。それから、あと、これはちょっと今の話と絡むのですが、人込みを避けるということです。これはせきエチケットを守ることとセットになってまして、実際にこういったマスクを着用して自分からうつさない、自分にうつらないというようなことをする。それから、あとはこういった場になりますけど、密集環境を作らない。あと、部屋の換気を十分するといったところが予防の観点ということで今動いております。それから、あと体調のほうは基準がいろいろありますが、熱が出たときの処置等々は皆さんが御承知のところかと思っています。重要なのは、やはりそれぞれの従業員にお願いをしているのが、それぞれやっぱり不要不急の外出を控えるだとか、実際に必要な場合にはウェブ会議をするということで、やはり実際に人の集まるところに行かないというのが大前提になっておりますので、今回みたいに経済を回すという観点でいくと、いろいろなところの再開をしていくわけですが、再開をするに当たって必要な要件ですね。こういう要件がそろると、ここを開いて運営をしても大丈夫だということが現時点で言えるような対応を構えておくということが非常に重要なことと考えております。こういった面でいきますと、今回のサーモグラフィーの設置における運用の部分で、やはりしっかり考えを持って、告知をしながら進めていくということは担保しておかないと、何かあったときのために必要なことになると思いますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨下直史君） 今、委員が言われたとおりでして、本当に運用は大変難しく、先ほど言われたように個人的な情報のシビアな部分もございまして、よそにおいてもそういったトラブル、窓口で発熱者がいた場合の対応でもめたということも聞いておりますので、そういったものも含めて事前に告知をしながら、皆さんの御理解をいただくような方法をとって適切に運用してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひい

たします。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分の休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、質問ありませんか。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 国の経済対策優先によってコロナ感染がどんどん増えている状況が続いているかというふうに思うわけでありまして、愛知県は第2波というようなことを言っているわけでありまして、そういう状況の中で、幸田町としましては、第1次で50の施策というものを出してきております。次に、今回の第2次で16施策ということでコロナ対策を進めているわけでございますけれども、第1次の50の施策もまだまだやられていない状況の中で16の施策をさらに上乘せをしていくというような今回の臨時会に提案された内容でございますが、町といたしましては、暮らしを守る営みを支援する、感染拡大を防ぐということで、手を緩めることなく一人でも多くの人に温かい支援ということでやられていることに対して評価をするものでございます。

その中で、やはりこの今までの施策というのが、いろいろな全国の事例や町長の思い、そうしたものが優先された施策となって表れてきたのではないかと私は思うわけでありまして、現在コロナが蔓延する中で幸田町では在住は1人出たわけでございますけれども、地域における感染者というのは出ていないということで、非常に幸田町の取組というのは功を奏しているということにもつながるのではないかとこのように思っております。そういう中で、しかしながら、今、全国の状況を見ますと非常に感染が増えていることからしますと、町民の不安というのは非常に高まってきていると思います。ですが、最初のときのように自粛ということではなく、さらにコロナ対策になれていこうではないんですが、そういうような空気が読める中で、やはりもう少し対応を強く強力に推し進めなければならないかというふうに思うわけでありまして。その一つとして、学校関係で子どもたちが学んでいるわけですが、今回、小学校の子どもたちに支援ということでやられるわけでございますが、小学校1年生へのこの支援、私はこの対応も確かにいいとは思いますが、何よりもまず進めなければいけないのは、私は、学習支援の中でもサポート体制を強めることではないかというふうに思います。今、お母さんたちから塾への学習に対する不安というのがかなり相談が上がってきているわけでありまして。学習の遅れ。中学校でもそうです。とりわけ小学校1年生の場合ですとそうした声も聞かれるということから考えますと、やはり子どもたちへ少人数の授業を進める、そういうことで対応するのが、やはりきめ細かな教育を進めるということが大事ではなからうかというふうに思うんですが、前回の議会でもそうした発言をいたしてまいりました。今回のこういう中で、その取組というのは全く考えられないのかということでございますが、その点について伺いたいのが1点。

それから、学校関係でいいますと、また小中学校の新型コロナ対策の消耗品の購入、これは学校裁量ということでございますけれども、先ほども田境委員が言われたわけですが、この備品購入等におきましても学校の実情に合わせて使うということでございますが、やはり私も幸田町で学ぶ子どもたちは同じ環境の中で学ぶ体制づくりというのは必要だというふうに思うわけでありますので、その辺の基本的部分はきちんと教育委員会が対応していく、そういう取組が進められるべきであるというふうに思うのですが、その対応というのはどのようなことを考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 学習支援の重要性ということであります。現在、委員が言われましたとおり、コロナによる休校等の遅れということで、夏休みについても授業を実施していくような状況でございます。そういった中で、委員が言われました少人数学級ですかね、そういったところについても、現在、小学校1年・2年と中学校1年をやっているわけであります。なかなかこの少人数で行っていく上で、まだ先生方の確保だとか、そういったところも含めてすぐにできるというような状況もなかなか難しいと。それから、建物の教室の問題も今のところまだ増えているという状況の中で、また人数の児童生徒の増加が落ち着いてくる中で、またそういった教室のほうも確保ができてくるということもありますので、大変重要な課題だという課題ということで認識をしておりますけれども、今後もそういったところも念頭に置きまして、学習支援、そういったところについてもまた考えてまいりたいと思います。

すみません、それから、先ほどありました小中学校の消耗品と備品の関係です。備品の関係で、同じような環境でということでありました。この問題につきましても、校長会、それから実際の購入するもの、そういったものも調整しながら、なるべく学習環境が同じになるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） みよし市におきましては、この少人数学級というものを実現をさせてきております。教室の確保が難しいと、こういうふうに言われたわけですが、その一つの取組といたしましては、補助体制、サポート体制ですね。教員のサポート体制というものも一つの手法かというふうに思います。メインの先生がいて、そしてきめ細かく回りながらきちんと対応するというので2人、3人体制、そういうことができないかということでございます。小学校低学年の場合はそのように対応できるということもあるわけですが、そうした体制づくりというのはいかがかということでございます。また、中学校になりますと、新1年生は非常に大変だということで、とにかく勉強とテストしかない。こういう中で、非常に子どもたちの内面、これがやはりかなりあるんじゃないかなというふうに思うんですね。そうした点での対応というものもこれから必要ではなかろうかと。コロナ鬱ではないんですけども、そうした子どもたちをサポートしていく、そういう体制づくりもぜひ強化していただきたいというふうに思うわけですが、その辺についてはいかがかということでございます。また、今回の小中学校の新型コロナ対策におきましては、各学校の裁量ということが言われて、また基本的なものはきちんと対応するよということですが、この夏の暑さ対策もこの

中に掲げられていて、先ほどは大型扇風機等も対応していくよというようなこともあったわけですが、やはり一つには子どもたちの個々の状況ではなかなか対応できないということからいたしますと、蒲郡市でやっている熱中症対策としては塩分補給ですね、そうしたタブレットを子どもたち一人一人に配って熱中症対策を進めているよとか、そういうようなことも必要ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。今、中学校も部活がかなり活発に行われておりまして、夏の大会に向けてやっているわけですが、晴れた日なんかは帰ってくると大体6時半過ぎ、6時40分ぐらいに家に着くわけですね。そうすると、もうとにかく太陽を体中に取り込んで、真っ赤な顔をして帰ってきます。それで、熱が出てきているという、病気でもないのにそういう熱が出る。こういうのをやっぱり熱中症の一步手前というようなことがあって、そして、なおかつ家に帰ると水分をがぶがぶ飲んでしまっていて、夕御飯も食べれないと、こういう状況も各子どもたちはあるわけですね。ですから、もう少しこの辺のところをきめ細かに対応していく、そういう体制づくりが行えないかということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） まず、授業の中で学級補助員みたいな、そういった体制ということでもあります。また、そういったものをどのようにできるか、教員確保も含めてそういったものもまたサポートという中では検討をしていくことも必要かなというふうにも思っております。

それから、ストレス対策ということで、そういったもののサポートはということでもあります。こちらのほうも、今回いろいろサポートということでもそういったできる方がいるかどうかということも含めて、内部で調整等もしていたわけでありまして、なかなか人材の確保も難しかったということもございます。現在、学校の先生方も含めて、子どもたちをよく見ていただきながら、また教育相談室、そういったところもうまく活用していただきながらというような、今の現状の中できめ細やかに対応していただくような状況となっております。

あと、夏の暑さ対策ということで、塩分タブレットを蒲郡ではやっているよというようなこと。それから、部活後もやはり暑くて熱がということでもあります。学校教育課といたしましても暑さ対策というのは重要だというふうにも考えておりまして、クールタオル等も配らせていただいているところであります。塩分タブレット、そういったものについても蒲郡がやっているというところはお聞きしておりますので、そういったところも検討しながら、夏対策ということもまた考えていかなければいけないなというふうには思っております。あと、一応こちらの学校のほうにミストファンですね、そういったものも今各学校に配置して使っていただくようなこともしております。いずれにしても夏の暑さ対策ということでもありますけれども、また学校とも調整しながら、どういったことができるかということも考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 子どもたちが本当に遅れることなく、学習環境を整えていただくということは重要な問題であります。とりわけ、やはり学校嫌いにならない、不登校に

ならない、そういうことにもつながるわけですので、その辺を十分一人一人の子どもに行き届いた教育をとということで、ぜひ知恵を絞って対応をしていただきたいと思います。

それから、今回のコロナウイルスでございますけれども、先ほど水野委員が言われましたように、風邪の症状あるいは新型ウイルスと見分けがつかないという部分もあります。この前熱が出て、そして病院に問い合わせたところ、やはり保健所に確認をしていただきたいと思います。そうしますと、どんどんどんどん症状が重くなって、なかなか手遅れになってしまうと、こういうような状況にもなってくるわけでございます。とりわけこれから季節性のインフルエンザがはやってくるということで考えますと、やはりワクチンのあるインフルエンザワクチン接種、こういうことが有効な手段ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。先ほど町長は、副作用の件でなかなかこれは難しいというふうなことが言われましたけれども、幸田町のインフルエンザの接種率というのはまだ調べてみえないかというふうに思うんですが、かなりの子どもたちがやってきております、今。毎年、やはりそうした季節性のインフルエンザのワクチン接種というのはやってくるわけでありまして、全ての人対象というとなかなか難しいかもしれませんが、しかしながら毎年毎年そうした対応をしている人たちにとって言えば、やっぱり接種するわけです。そういう面からも、一つの症状が重くなる前にワクチン接種をしていくというのは大変有効な手段かというふうに思います。また、同時に、高齢者の肺炎球菌ワクチン、これは5年に1回やるわけでございますが、国の補助は1回目だけであります。幸田町は任意接種をやっているわけですが、2回目、3回目となると、これは実施しておりません。しかしながら、今回の新型コロナウイルス、これも肺の症状が急激に悪くなってくる。こういうような状況の中で、こうした熱対策ではありませんけれども、こうしたワクチンへの助成というのは大変有効な手段であり、また病院等の混乱を防ぐ、この辺でも有効な手段ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。今現在受け入れておられる藤田病院や岡崎市民病院等でも、やはりこれからインフルエンザが蔓延する時期になると、こうした医療施設の確保ということも難しくなるのではなかろうかということも懸念される中で、ぜひこの件も考えていただきたいと思いますというふうに思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 現在、なかなか子どもたちについてもこれから夏にもなるということ、夏休みも出ていかなければいけないというところで、学校嫌いにならないようにということも言われております。あと、学校等も工夫をしながら、それから先生方も子どもたちの顔、表情をよくしっかり見ていただいて対応していくというようなことを言っていておられますので、そういった中で子どもたちに対する細かな配慮もしながら、これから夏についてもまた乗り切っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） インフルエンザワクチンの助成ということでありましてけれども、先ほどお答えさせていただきました、子どもたちに対してあまり効果がないということ

と副作用があるということと併せて、今、65歳以上の方には助成をしているということでもあります。そういったことでワクチンがたくさんあればいいんですけども、一遍にワクチンがあるということではないので、高齢者の方にはそれなりの効果があるということですので、高齢者の方のほうを優先してワクチンを接種していただきたいということもありまして、子どもたちへの助成はしていないということもありますが、過去と比べますと新たに新型コロナウイルス感染症が出てきたということでもありますので、こちらのほうも考えまして、小中学生の助成のほうも考えていかなければいけないのかなという時期には来たというふうには思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 先ほど副作用の件と言われたわけでございますけれども、確かに子宮頸がんワクチンの場合には副作用が出たということでいろいろ問題もありました。また、インフルエンザワクチンにつきましての副作用というのはさほどあまり聞かないわけでございます。ただ、処方薬としてのタミフルとか、そうした場合にいろいろな事故が起きてしまうということでいろいろと言われているわけでございますが、しかしながら、やはり季節性のインフルエンザへのワクチンというのはいかなりの子どもたちも打っている状況の中で、やはりこれは全町民に向けてきちんと拡大をしながら、この浜田市が全市民助成というようなことをしているわけでございますので、その辺のところを十分研究しながら早めにやっていただきたいというふうに思うわけでございます。早くしないと、やはりワクチンが足りないというふうにもなりかねませんので、ぜひ検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 発言者に申し上げます。残り時間1分を切りましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康課長。

○健康課長（金澤一徳君） 御指摘いただきましたように、今回新型コロナウイルス感染症がどんどん拡大しているという中で、インフルエンザのワクチン接種のほうも全町民というか、特に子どもたちに向けての接種のほうについては検討していく時期になってきたのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君の質疑は終わりました。

ほかにございませぬか。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） いろいろ御質問に対してお答えをいただいている中である程度分かってまいりました。それで、1点だけ提案型の質問をさせていただきたいと思ひます。

55款、15項、10目学校管理費の小学校管理一般事業、絵本購入等の関係でございます。こちらの選書の選定理由ですとか、どんなすばらしい本であるとか、そういうことにつきましては先ほど来の答弁で十分承知ができました。ただ、この中で足立委員の質疑にもあったわけですが、小学校1年生とそれ以外の学年との間で予算額に不公平があるんじゃないかというような御指摘がございました。それだけではなくて、これは今支給で考えておられると思ひますので、今年小学校1年生と来年の1年生の間では

ゼロかたくさんもらえるか、その違いが出てくるということで不公平感というのはいつまでたっても、これはなくなる。支給を続けていかない限り、不公平感というのは必ず出てくるわけでございます。そういう観点から、これは制度でありますので、どこかで割り切らないといかんわけでございますが、今回予算を計上されたということで、これが本当に支給をすることが効果があるのかなというのが率直な疑問として浮かび上がってきております。これを貸与にすれば、毎年学校図書として学校に備え付けて貸与していく。通常の図書と同じような貸付で行っていくということであれば、年代に応じて、また興味の割合に応じて自分から選んで読んでいける、そういうことでずっと利用が促進されるんじゃないかというようなふうに思うわけございまして、そういうふうに貸与制度に改めていく、そういうお考えがあるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 今回の本につきましては、1年生それから2年から6年まで配付をさせていただきたいというふうに思っております。それから、貸与制度にすればみんなが読めるのではということで、この本につきましても一部学校図書館に入れる分も考えております。そういったところで、例えば2年生の子はどうか、4年生の子はどうか、そういったところもまた見比べて、興味を持ったお子さんについては見比べてまた興味を持って学習に取り組んでいただけるのかなというふうにも思っておりますので、そういった学校図書館、そういったところでの利用というところをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 全国から集めて、今後発行される見込みのない本を幸田町が集めちゃうわけでございますので、それはやっぱり大切に使うていかなくてはいけない。1年たったら資源回収に出てくるというようなことができるだけないようにしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。学年で同じものを読ませるとするのは、本人の自由意志に任せておいたのではなかなか難しいと思います。学習の場である程度の動機付けですとか、イントロ部分の働きかけだとか、そういうものがないと読まれないまま本棚の隅っこにしまい込まれてしまう、そういう可能性がございますので、ぜひとも有効に活用されていく、そういうふうな方法を考えていただくということをお願いをいたしまして私の質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内田 守君） 委員が言われましたとおり、私どもとしてはこの本を読んでもらって、興味を持っていただきたいということであります。本当に読まずにそのまましまわれてしまうということは大変悲しいことでもありますので、なるべく見ていただけるような形でメッセージだったりお知らせであったり、そういったものもまたしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君の質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

以上で、第51号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、上程議案について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、賛成討論の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第51号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算(第4号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(稲吉照夫君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第51号議案は、原案どおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

今回の臨時会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これにて、令和2年7月29日招集された第2回幸田町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時34分

○議長(稲吉照夫君) 閉会に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 令和2年第2回の幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、終始御熱心に御審議をいただき、私どもが提案いたしました補正予算につきまして議決を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

成立いたしました予算の執行に当たりましては、審議の際にいただきました御意見、御提言等を重く受け止め、適正な運用に努めてまいる所存でございます

来月の7日から各委員協議会を、9月には議会の定例会を開催させていただく予定でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

最後になりましたけれども、議員の皆様方におかれましては、何かと御多用のことと存じますが、コロナウイルスの感染症拡大予防を初めといたしまして、健康にはくれぐれも御留意をいただき、今後の町政の発展のため特段の御指導、御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） 議員各位には、何かと御多忙の中、熱心に御審議を賜り、議事進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

これにて散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前11時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和2年7月29日

議 長

議 員

議 員